

居宅介護支援事業所さくら

ご案内



居宅介護支援事業所



◆併設事業所◆

訪問看護ステーションさくら～本所吾妻橋～

電話：03-5637-7320

FAX：03-5637-7321

私たちの理念

利用者様にとってやさしい医療、介護を追求し、安心して地域で暮らし続けたいだけを目指します。

利用者様やそのご家族が地域で四季を感じながら何気ない生活が続けられるようお手伝いをできたらという思いをこめて、「訪問看護ステーションさくら」を2017年9月に開設いたしました。利用者様・ご家族の立場に立ち、地域に根ざした良質のケアを提供し続けられるように、今回居宅介護支援事業所を始めることにいたしました。居宅介護支援事業所ではありますが、介護保険の枠にとらわれず、生活する中での様々なご相談もうかがい、少しでも地域で暮らす利用者様・ご家族のお役に立ちたいと考えています。



〒130-0005 東京都墨田区東駒形3-4-8

- 都営浅草線「本所吾妻橋」駅 徒歩 5分
- 東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー」駅 徒歩 13分
- 東京メトロ銀座線「浅草」駅 徒歩 13分

- 営業日：月曜日から金曜日
(ただし12月28日～1月3日を除く)
- 営業時間 午前8時45分～17時45分

電話番号：03-5637-7234

FAX：03-5637-7321

居宅介護支援事業所とは

居宅介護支援事業所とは、都の指定を受けた介護支援専門員（ケアマネージャー）がいる事業所です。介護サービスを受けるために必要な「要介護認定」の申請代行や、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼する際の窓口となります。

事業内容

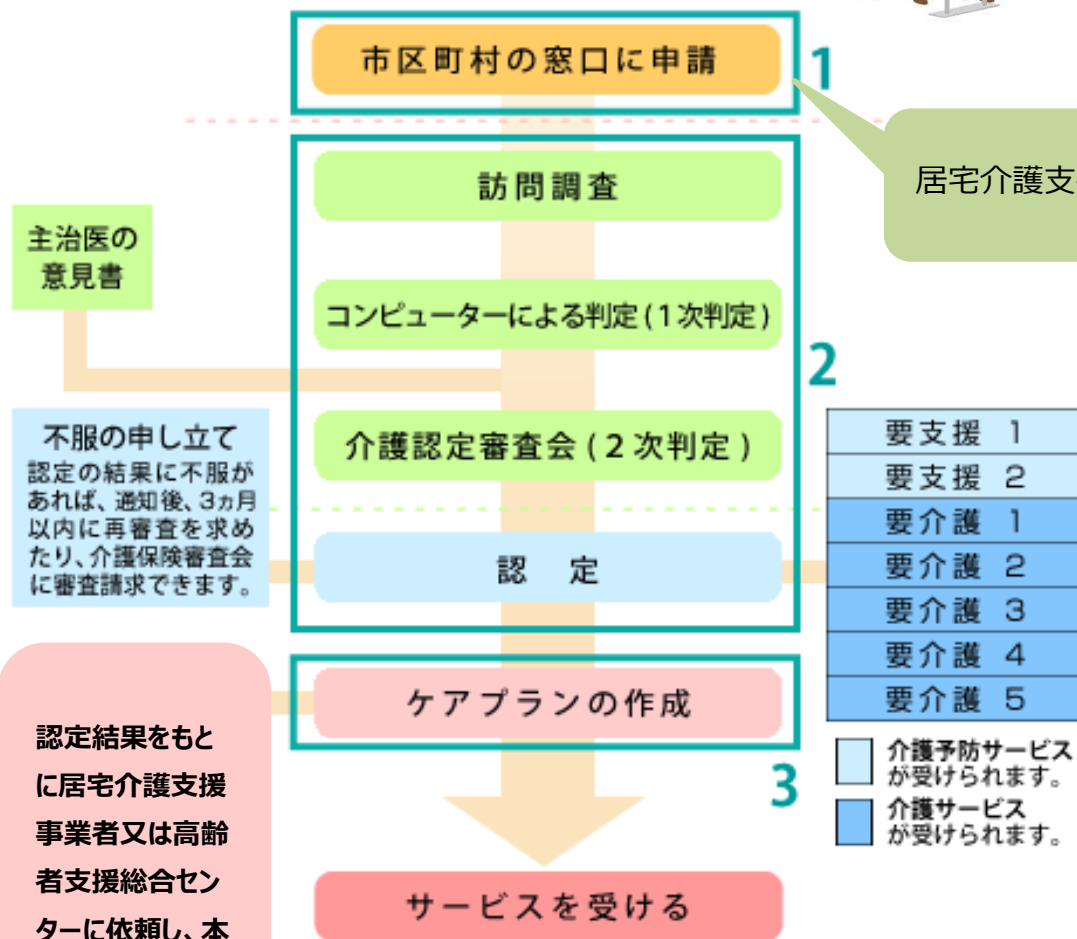
- ◆ 居宅サービス計画書（ケアプラン）の作成
- ◆ 訪問介護や通所リハビリテーションなど、他のサービス事業者との連絡や調整
- ◆ 要介護認定の申請代行
- ◆ その他、介護に関するご相談

費用

居宅サービス計画の作成、介護保険の申請代行などのサービスには自己負担は一切ありません。実際に介護保険サービスを利用した場合、使った分の1割～3割の自己負担分をご負担いただきます。



サービス利用までの流れ



介護支援専門員は、利用者様・ご家族のご希望や心身の状態などから、適切な在宅サービスが利用できるように、居宅介護サービス事業者（訪問介護や通所介護事業所など）との連絡調整を行い、居宅サービス原案を作成し、サービス担当者会議を開催して、ケアプランを完成させます。ケアプランの変更はいつでもできます。